

伊勢原市 第5次総合計画

概要版

豊かな自然に包まれ

みんなの力が次代を拓く

しあわせ創造都市いせはら

2013

はじめに

『誰もがしあわせを 実感できるまち』 をめざして



伊勢原市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、緑豊かな大山を背景に丘陵部では果樹栽培や畑作が行われ、低地部には水田が広がり、さらに平地部に市街地が形成され、温暖な気候で四季の実りや自然の恵みにあふれる住みやすいまちです。

また、文化・遺跡が数多く残り、長い歴史のうえに生まれ育ってきたまちでもあります。

近年では、新東名高速道路や国道246号バイパスの開通を控え、近未来のインフラや県下でもトップ水準を誇る充実した医療環境、豊かな自然、文化遺産、子育て環境など、あらゆる世代が暮らしやすい環境が整いつつあります。

「伊勢原市第5次総合計画」では、こうした先人が築き上げたふるさと伊勢原を大切に守り、更に磨きをかけた新しいふるさと伊勢原を創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていきます。

総合計画の策定にあたっては、様々な場面において、市民の皆様をはじめ多くの皆様から御意見・御提案をいただきました。皆様の伊勢原を愛する熱い思いに心から感謝申し上げるとともに、様々な角度からの御審議をいただきました総合計画審議会委員、市議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

計画の推進にあたっては、市民、地域、企業、団体、行政が力を合わせることが大切です。一つひとつは小さな力でも、みんなの支え合いとつながりにより、未来へ届ける大きな力となるものと確信しています。課題解決の歩みを止めることなく、常に挑戦し続け、皆様とともに取り組んでまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年7月

伊勢原市長 **高山 松太郎**

目次

CONTENTS

はじめに	1	基本政策 1-1	11
総合計画の策定の趣旨	2	基本政策 1-2	13
総合計画の構成と期間	2	基本政策 1-3	15
計画策定にあたっての基礎的な条件	3	基本政策 2-4	17
将来都市像	5	基本政策 2-5	19
まちづくり目標と基本政策	6	基本政策 3-6	21
土地利用構想	7	基本政策 3-7	23
施策の体系	9	基本政策 4-8	25
		基本政策 4-9	27
		基本政策 5-10	29
		『伊勢原市第5次総合計画 基本構想』	31

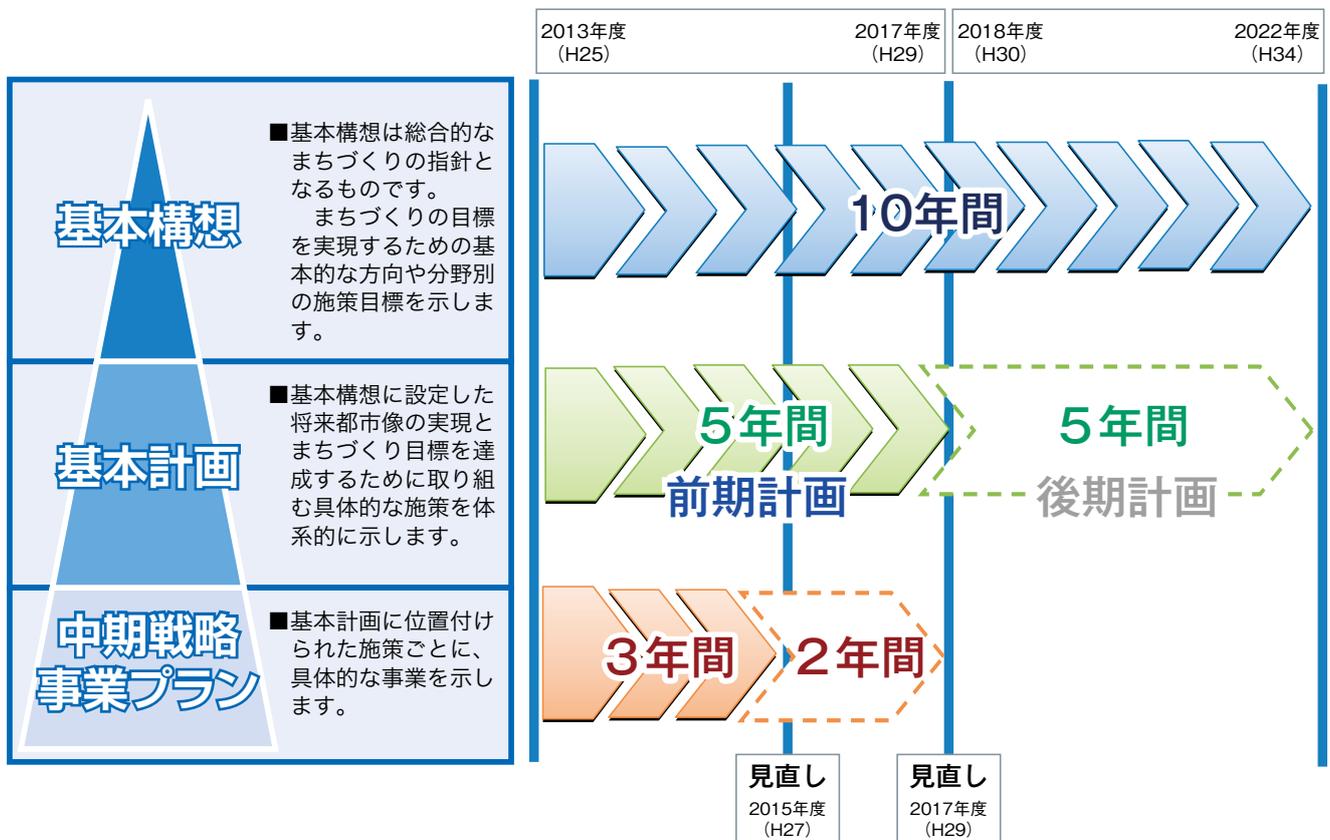
総合計画の策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針となります。

人口減少や少子高齢社会の進展、広域幹線道路の整備による都市構造の変化に伴う都市基盤の整備や既成市街地の再整備、既存公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、健全で安定した財政運営の推進など、本市を取り巻く様々な課題に対応した新しいまちづくりを進めていくため、平成25(2013)年度からスタートする第5次の総合計画を策定します。

総合計画の構成と期間

計画の構成は、長期、中期、短期それぞれの計画期間における目的を明確にするため、基本構想、基本計画、中期戦略事業プランの3層構造とします。



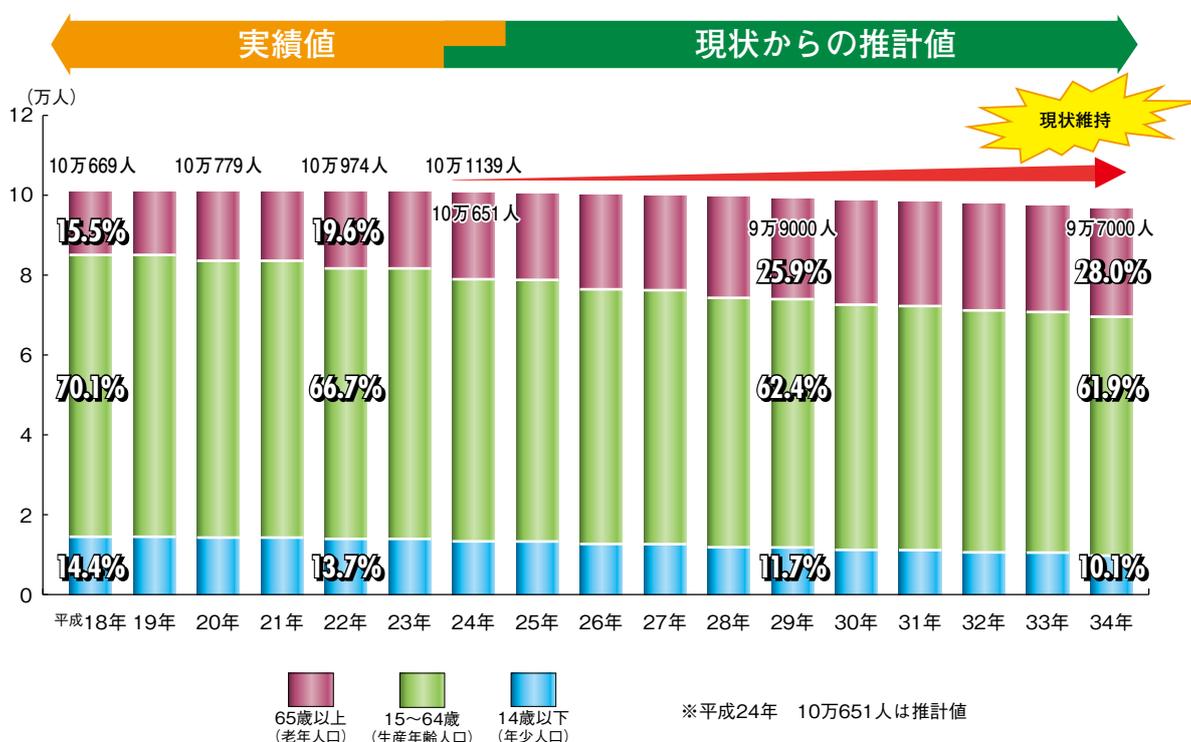
計画策定にあたっての基礎的な条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、平成13年(2001年)9月に10万人を超え、その後は微増の傾向が続いてきました。しかし、少子高齢社会の進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後は、死亡者数が出生者数を上回り人口が減少していくことが予測されます。

国は、「平成23年(2011年)から人口が継続して減少する、人口減少社会を迎えた(総務省統計局)」としており、本市が平成22(2010)年度に行った将来人口推計でも、本市の人口は、緩やかに減少に転じ、平成34年(2022年)には97,000人程度になると見込まれています。

今後も本市が成熟し、かつ、活気あふれるまちとして発展を続けるためには、人口規模を維持することが望まれます。



(2) 財政の見通し

今後5年間の中期財政見通しでは、歳入のうち市税収入は、景気の動向や納税者数の減少などから平成26(2014)年度以降は、緩やかな減少で推移しますが、消費税増税に伴う交付金の増加などにより、歳入総額は、大きな増減はないものと見込まれます。

歳出は、行財政改革の推進に伴い、物件費や人件費の減少が見込まれますが、扶助費の大幅な増加などにより、歳出総額は年々増加し、平成26(2014)年度以降、毎年度財源不足が生じることが想定されます。

このため、経常経費の削減や歳入確保などの行財政改革の更なる推進や、観光、商業の振興、雇用の拡大、定住人口の増加対策など、総合計画の着実な実現により、安定した計画財源の確保や、計画的な財政運営を図り、まちづくりを計画的に推進していきます。

(3) 社会環境変化からみたまちづくりの課題

1 人口減少・少子高齢社会への対応

福祉や教育の充実、生涯を通じて生き生きと暮らすための健康づくり支援、社会保障費の増加への対策など、人口減少や人口構造の変化に対応した総合的なまちづくりが必要です。

2 安全・安心意識の高まりへの対応

大地震や豪雨などの自然災害や大規模な危機事態に備えるための総合的な防災対策とともに、地域防犯活動や犯罪抑止のための環境整備など、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが必要です。

3 経済規模縮小による活力低下への対応

新たな産業基盤の創出や中心市街地の整備による交流人口の増加など、地域経済を活性化する取組とともに、観光の振興や農林業、商業、工業の活性化など、魅力あるまちづくりが必要です。

4 都市の持続性に配慮したまちづくりへの対応

都市の拠点整備や機能の再編など、都市機能の効率性を高める取組とともに、省資源化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和するまちづくりが必要です。

5 新しい自治の確立への対応

行政サービスの水準を維持しながら、まちが発展していくためには、効率的で安定的な行財政運営とともに、市民、地域、企業、団体、市役所など、多様な主体が関係を強め役割を担う、新しい地域づくりが必要です。

6 本市を取り巻く広域的な課題への対応

新東名高速道路の開通やインターチェンジ周辺の整備効果を活用した企業誘致や観光振興などを推進するとともに、近隣市町村との広域連携を強化し、効率的で効果的な行政運営を推進するまちづくりが必要です。

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市 いせはら

まちづくり目標と基本政策

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、目標を達成するための基本政策及び施策展開の方向を示します。

暮らし力

まちづくり目標

誰もが明るく暮らせるまち

基本政策 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

- 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくります
- みんなで支え合う福祉のまちをつくります

基本政策 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

- 子どもを産み育てやすいまちをつくります
- 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくります

基本政策 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

- 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくります
- いつまでも学び生きがいがあるまちをつくります

安心力

まちづくり目標

地域で助け合う安全で安心なまち

基本政策 災害に強い安全なまちづくり

- 災害から市民のいのちを守るまちをつくります

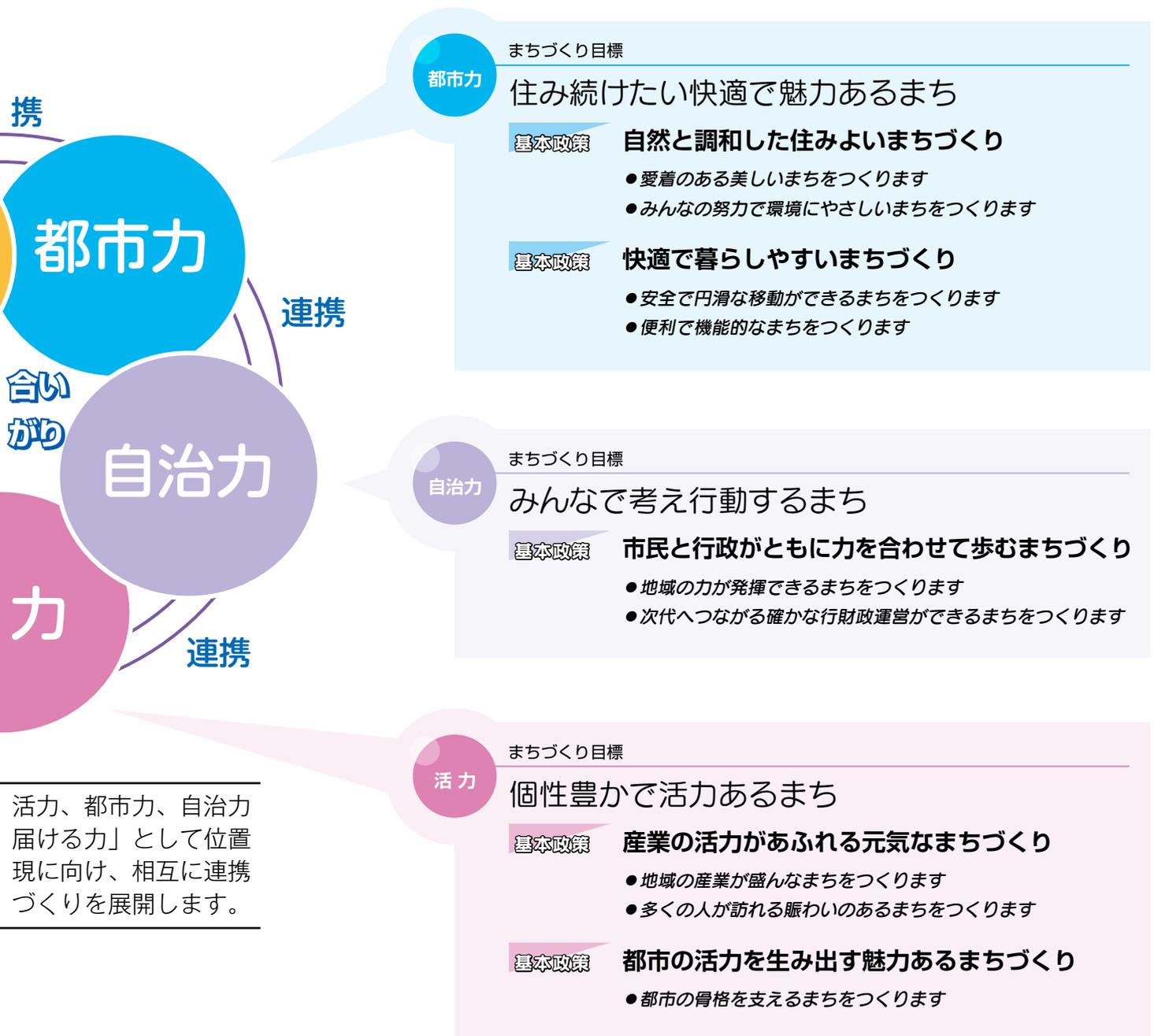
基本政策 暮らしの安心がひろがるまちづくり

- 暮らしの安全を守るまちをつくります
- 一人ひとりが大切にされるまちをつくります



暮らし力、安心力、
の5つの力を「未来へ
付け、将来都市像の実
しながら、様々なまち

本市の豊かな自然の中で、みんなが力を合わせ、更に発展した新しいまちを創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていくことをめざします。



活力、都市力、自治力
届ける力」として位置
現に向け、相互に連携
づくりを展開します。

都市力

まちづくり目標
住み続けたい快適で魅力あるまち

基本政策 **自然と調和した住みよいまちづくり**

- 愛着のある美しいまちをつくります
- みんなの努力で環境にやさしいまちをつくります

基本政策 **快適で暮らしやすいまちづくり**

- 安全で円滑な移動ができるまちをつくります
- 便利で機能的なまちをつくります

自治力

まちづくり目標
みんなで考え行動するまち

基本政策 **市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり**

- 地域の力が発揮できるまちをつくります
- 次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくります

活力

まちづくり目標
個性豊かで活力あるまち

基本政策 **産業の活力があふれる元気なまちづくり**

- 地域の産業が盛んなまちをつくります
- 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくります

基本政策 **都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり**

- 都市の骨格を支えるまちをつくります

土地利用構想

(1) 4つの基本方針

将来都市像を実現するために、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1 自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで守り受け継いできた環境を保全し、継承していくとともに、自然とのふれあいを通じた人々の交流の促進や新エネルギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進します。

2 持続的な発展ができる土地利用

都市の活力を増進するため、本市の個性や特性を発揮する広域交流の拠点形成を推進するとともに、新たな産業基盤の創出や中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの交流を活性化させる魅力と賑わいづくりを進め、持続的な発展ができる土地利用を推進します。

3 安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、緑豊かで良好な街並みの形成など、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

4 協働で進めるまちづくり

市民や事業者、行政など、多様な主体が適切な役割分担のもとに土地利用の課題を共通認識し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進します。



(2) 地域特性格土地利用の方向

市域全体の調和と健全な発展を図るよう、それぞれの地域の地形条件、自然環境、歴史・風土など地域の特性を生かした土地利用を推進します。

やまの地域

大山・日向地域を中心にひろがる「やま」の地域は、緑豊かな自然環境と歴史的な街並みや史跡が、地域の魅力を高めています。この恵まれた環境を継承しながら、多くの人が親しむことができる個性豊かな地域として発展していく必要があります。生活環境の向上とともに、地域産業の振興を図りながら、市民の心のふるさととしての地域づくりをめざします。

おかの地域

高部屋や比々多地域を中心にひろがる「おか」の地域は、果樹や田園、畜産、花木など多彩な生産活動が営まれているとともに、研究施設や大学、スポーツレクリエーション施設など多様な施設があります。さらには、広域幹線道路のインターチェンジが開通するなど、新たな広域交流をもたらす拠点として、新たな土地利用の展開が必要な地域です。豊富な地域資源の活用と連携を図り、新たな産業用地の創出など、本市の広域交流の拠点となる地域づくりをめざします。



まちの地域

伊勢原や成瀬、比々多地域を中心にひろがる「まち」の地域は、大山の頂を望みながら、住宅や商業、工業など様々な都市活動が営まれている市街地です。

伊勢原駅、愛甲石田駅を中心として住宅地がひろがり、駅周辺部の商業・業務機能の集積、さらに、新たな産業用地の創出など、都市活動を支える基盤づくりを充実していくことが必要な地域です。都市の魅力と機能の向上に取り組み、安全で快適な地域づくりをめざします。

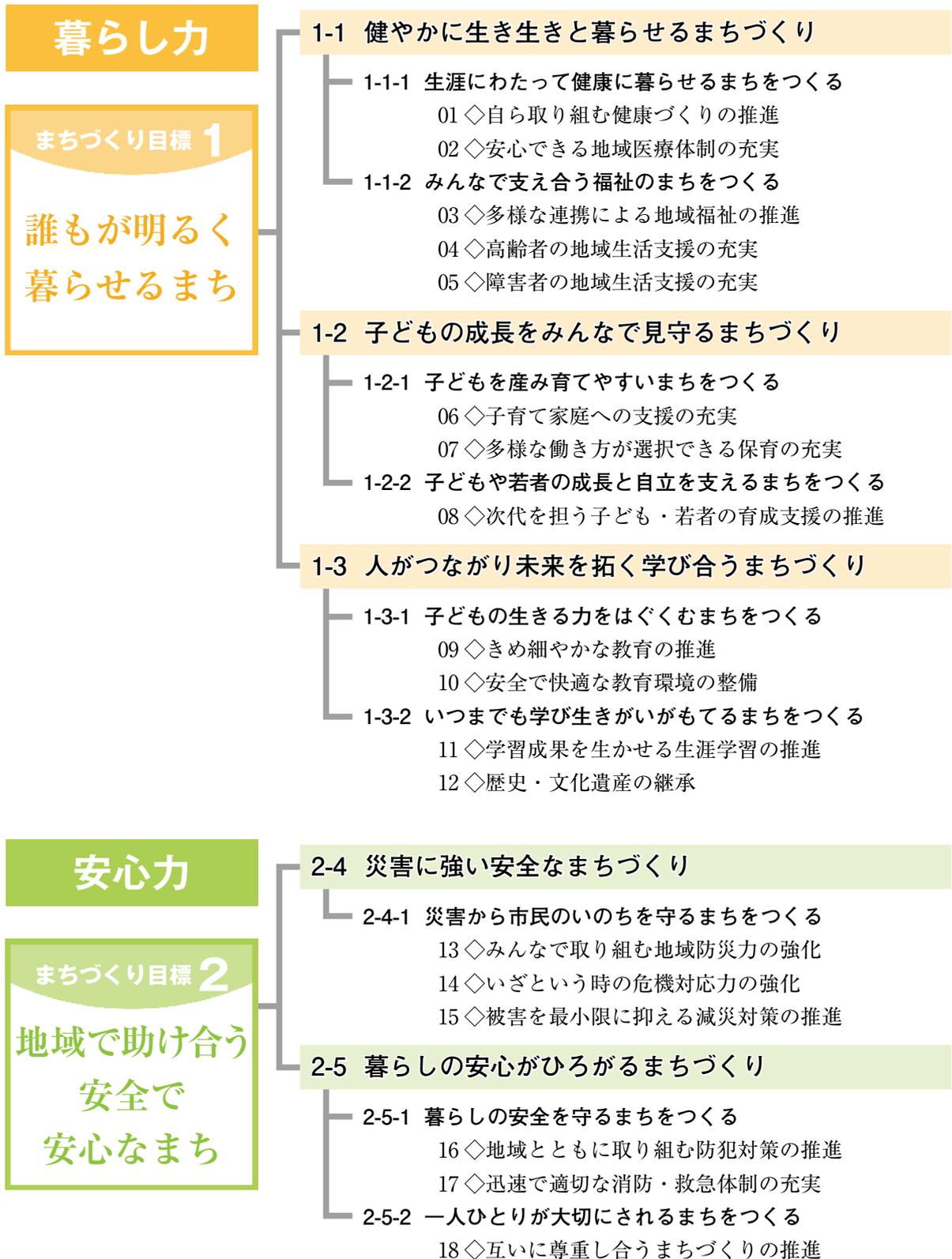
さとの地域

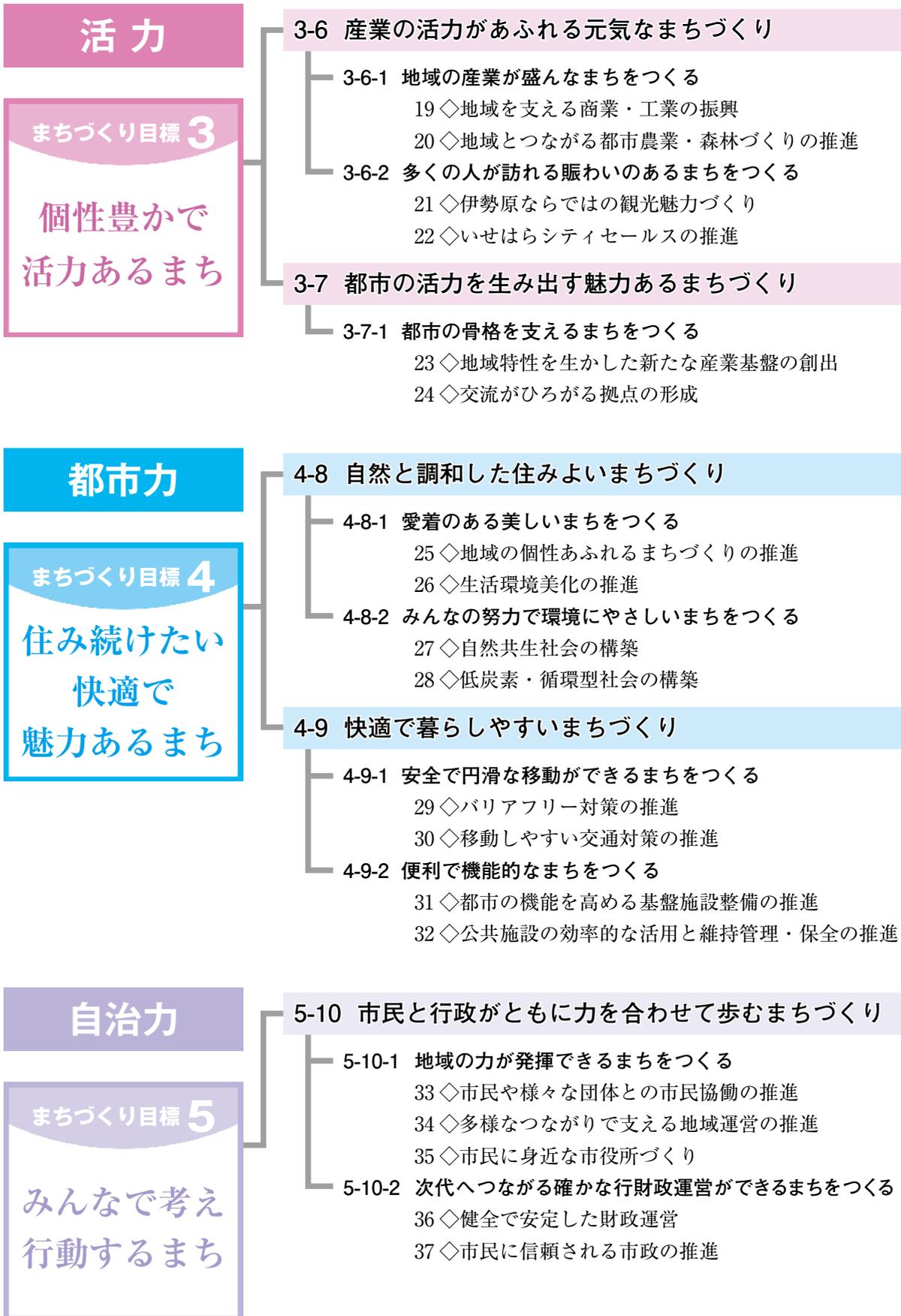
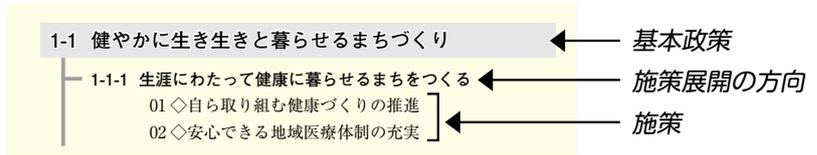
大田地域を中心にひろがる「さと」の地域は、都市近郊の農業地域であり、鈴川、歌川、渋田川など伊勢原を代表する河川とともに緑の空間を形成し、本市の良好な景観を支えています。水と花のある田園風景の中で、地域の特性を生かした良好な集落環境の地域づくりをめざします。また、近接するツインシティ構想の進捗に合わせ、他都市との連携や交流を生み出す基盤づくりを進めていくことが必要です。

施策の体系

「基本構想」では、伊勢原の将来都市像を実現するため、5つのまちづくり目標と10本の基本政策、18本の施策展開の方向を示しました。

この基本構想に基づき、「前期基本計画」では、37本の施策により具体的な展開を図ります。





健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

施策展開の
方向 1-1-1

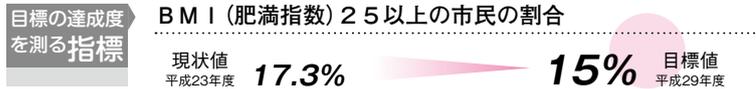
生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの方が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくれます。
- 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくれます。

施策 1-1-1-01 自ら取り組む健康づくりの推進

目標と
する状態

- 多くの人たちが、健康づくりのための体力づくりや食生活改善に取り組むようになっていきます。



目標と
する状態

- 自ら進んで健康診査や検診を受診し、健康状態の確認ができています。



主な事業

- 恵まれた医療を活用した健康づくり推進事業
- 恵まれた医療を活用した疾病予防推進事業
- 体力づくり推進事業
- 食を通じた健康づくり推進事業
- 健診を通じた健康づくり推進事業
- がん検診事業



施策 1-1-1-02 安心できる地域医療体制の充実

目標と
する状態

- より高度な医療が受けられる医療施設や災害時の医療拠点及び充実した救急医療体制が市内に整備されており、必要なときに適切な医療を受けることができます。



市内医療機関における救急医療の実施率(内科、外科)



主な事業

- 伊勢原協同病院移転新築支援事業
- 救急医療体制整備事業

施策展開の
方向 1-1-2

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくります。
- 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。

施策 1-1-2-03 多様な連携による地域福祉の推進

目標と
する状態

- 地域で助け合い、支え合う仕組みが構築されており、多くの人や団体、事業者などが地域福祉活動に積極的に参加しています。
- 高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できています。

目標の達成度
を測る指標

地域福祉に関心がある人の割合

現状値 平成24年度 **33.5%** **50%** 目標値 平成29年度

ボランティア活動へ参加したことがある市民の割合

現状値 平成24年度 **40.2%** **50%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 地域の支え合い・助け合い活動推進事業
- 地域福祉を支える人材育成事業
- 社会的孤立防止事業
- 成年後見制度利用促進事業

施策 1-1-2-04

高齢者の地域生活支援の充実

目標と
する状態

- 就労やボランティア活動、趣味を通じた自己啓発や仲間づくりなどの社会参加を活発に行う、元気な高齢者が増えています。

目標の達成度
を測る指標

高齢者の就業率

現状値 平成24年度 **17.8%** **23%** 目標値 平成29年度

要支援・要介護認定率

現状値 平成24年度 **15.3%** **現状維持** 目標値 平成29年度

主な事業

- 高齢者生きがいづくり推進事業
- いざいぎシニア事業（一次予防事業）
- 地域包括ケア体制構築事業

施策 1-1-2-05 障害者の地域生活支援の充実

目標と
する状態

- 障害者が、地域社会の中で自立した生活を送り、その適性や能力に応じた社会参加の機会を選択できています。

目標の達成度
を測る指標

障害者の年間就労移行者数

現状値 平成24年度 **10人** **12人** 目標値 平成29年度

グループホーム・ケアホーム入居者数

現状値 平成23年度 **50人** **76人** 目標値 平成29年度

主な事業

- 障害者相談支援事業
- 障害者就労支援事業
- 重症心身障害児者日中一時利用支援事業

子どもの成長をみんなで見守まちづくり

施策展開の
方向 1-2-1

子どもを産み育てやすいまちをつくる

- 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。
- 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

施策 1-2-1-06 子育て家庭への支援の充実

目標と
する状態

- 保護者同士や子育て応援者などとの交流が活発に行なわれ、育児の負担やストレスが軽減されています。

目標の達成度
を測る指標

子育て親子の交流組数

現状値 平成23年度 **10,005組** ▶ **12,000組** 目標値 平成29年度

主な事業

- 子育て支援センター事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 子育てサポーター養成事業
- 小児医療費助成事業
- 不育症治療費助成事業

目標と
する状態

- 社会環境や経済環境の変化によらず、安心して子どもを産み育てることができています。

目標の達成度
を測る指標

年間出生数

現状値 平成23年度 **878人** ▶ **現状維持** 目標値 平成29年度

施策 1-2-1-07 多様な働き方が選択できる保育の充実

目標と
する状態

- 保育サービスの利用を希望する家庭が、個々のニーズに応じたサービスを選択し、多様な働き方ができています。

目標の達成度
を測る指標

多様な保育サービスを利用する児童数

現状値 平成23年度 **13,807人** ▶ **17,000人** 目標値 平成29年度

主な事業

- 保育サービス推進事業
- 家庭的保育推進事業
- 児童コミュニティクラブ事業
- 子ども・子育て支援事業

目標と
する状態

- 保育所への入所を希望する家庭の児童が希望する施設へ入所し、保護者が仕事と育児を両立しています。

目標の達成度
を測る指標

保育所待機児童数

現状値 平成24年度 **8人** ▶ **0人** 目標値 平成29年度



施策展開の
方向 1-2-2

子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

■ 多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。

施策 1-2-2-08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

目標と
する状態

- 次代を担う子ども・若者が、体験学習や地域の人々との交流を通じ、将来に希望をもち、健やかに成長しています。

目標の達成度
を測る指標

多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数

現状値 平成23年度 **3,209人** → **5,300人** 目標値 平成29年度

主な事業

- 子ども・若者計画策定事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 子ども・若者相談事業
- 青少年センター改修事業

目標と
する状態

- 若者が、地域社会と関わり多様な価値観に触れることで、社会性を身につけ自立しています。

目標の達成度
を測る指標

市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数

現状値 平成23年度 **50人** → **250人** 目標値 平成29年度



人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の
方向 1-3-1

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくりまします。
- 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組む、子どもたちの成長を支援するまちをつくりまします。

施策 1-3-1-09 きめ細やかな教育の推進

目標と
する状態

- 教職員の指導体制の充実、児童生徒の一人ひとりに適した指導が行われ、児童生徒が確かな学力を身につけています。

目標の達成度
を測る指標

勉強がわかると答えている児童生徒の割合



主な事業

- 小学校教科担当制等推進事業
- 特色ある教育モデル推進事業
- 外国語教育推進事業
- 地域人材家庭教育支援事業
- 教育相談事業
- 通級指導教室推進事業

目標と
する状態

- 地域の特色を生かした教育の推進、学校、家庭、地域の連携した支援などにより、児童生徒が豊かな心をはぐくんでいます。

目標の達成度
を測る指標

不登校児童生徒数



施策 1-3-1-10 安全で快適な教育環境の整備

目標と
する状態

- 小中学校の校舎等の機能が適切に保全され、児童生徒が安全に学校生活を送っています。
- 小中学校の学習環境が改善され、児童生徒が快適な環境の中で意欲的に学習しています。

目標の達成度
を測る指標

扇風機設置率



学校トイレの洋式化率



主な事業

- 小中学校校舎屋上・外壁修繕事業
- 小中学校校舎等改修事業
- 小中学校扇風機設置事業
- 中学校給食導入検討事業

施策展開の
方向 1-3-2

いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。
- 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

施策 1-3-2-11 学習成果を生かせる生涯学習の推進

目標と
する状態

- 生涯学習に関する情報を活用し、様々な場所で、様々な世代が交流しながら、誰もが、積極的に学習活動に取り組んでいます。



- 主な事業
- 生涯学習活動情報提供事業
 - 生涯学習推進事業
 - スポーツ・レクリエーション活動推進事業

目標と
する状態

- 多くの人が日常的にスポーツに親しみ、スポーツの楽しみ・感動を分かち合っています。



施策 1-3-2-12 歴史・文化遺産の継承

目標と
する状態

- 豊富な文化財がまちづくりに活用され、様々な人が歴史・文化遺産に興味を抱いています。



- 主な事業
- 宝城坊本堂保存修理支援事業
 - 文化財情報発信事業
 - 文化財公開・活用事業

目標と
する状態

- 多様な情報発信により、歴史的な魅力が多くの人に伝わり、貴重な文化財を大切に引き継いでいます。



災害に強い安全なまちづくり

施策展開の
方向2-4-1

災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。
- 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。
- 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。

施策2-4-1-13 みんなで取り組む地域防災力の強化

目標と
する状態

- 市民一人ひとりが災害時に適切に対応でき、地域ではお互いに助け合っています。



- 主な事業
- 地域の防災リーダー育成推進事業
 - 防災教育推進事業
 - 防災訓練推進事業
 - 災害時の居場所づくり事業（高齢者、障害者）

目標と
する状態

- 災害時に高齢者や障害者が安心して避難生活を送っています。



施策 2-4-1-14 いざという時の危機対応力の強化

目標とする状態

- いざという時に適切な対応が可能な体制や十分な備えが整い、市民が安心して日常生活を送っています。

目標の達成度を測る指標

災害時協力の協定数

現状値 平成23年度 **32件** → **50件** 目標値 平成29年度

備蓄の強化が必要な主な備蓄品の平均備蓄率

現状値 平成23年度 **47.2%** → **70%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 危機対応力アップ推進事業
- 市政情報多重化推進事業
- 防災備蓄推進事業
- 防災公園整備計画推進事業



施策 2-4-1-15 被害を最小限に抑える減災対策の推進

目標とする状態

- 大規模な地震などの災害が発生しても被害や生活への影響を最小限に抑えられています。

目標の達成度を測る指標

公共下水道污水管(幹線)の耐震化率

現状値 平成23年度 **17%** → **41%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 公共下水道地震対策事業
- 木造住宅耐震化促進事業
- 土砂災害・浸水被害避難体制整備事業
- 公共下水道浸水対策事業



暮らしの安心がひろがるまちづくり

施策展開の
方向 2-5-1

暮らしの安全を守るまちをつくる

- 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

施策 2-5-1-16 地域とともに取り組む防犯対策の推進

目標と
する状態

- 市民の防犯意識が向上し、地域の自主的な防犯活動が活発となり、犯罪の発生が未然に防がれています。

目標の達成度
を測る指標

街頭犯罪の発生件数

現状値 平成23年 **487件** → **420件** 目標値 平成29年

主な事業

- 地域防犯活動推進事業
- 地域防犯拠点運営事業
- 高照度防犯灯整備事業

目標と
する状態

- 防犯灯の照度改善など防犯施設の整備が進み、安全で安心な生活環境となっています。

目標の達成度
を測る指標

防犯灯の高照度化率

現状値 平成23年度 **16.3%** → **37%** 目標値 平成29年度



施策 2-5-1-17 迅速で適切な消防・救急体制の充実

目標と
する状態

- 火災や急病・事故などに迅速かつ適切な対応ができ、市民が安心して暮らしています。

目標の達成度
を測る指標

消防水利の充足率

現状値 平成23年度 **88.4%** → **90%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 消防救急無線デジタル化整備事業（活動波）
- 高機能消防指令センター更新整備事業
- 消防水利施設整備事業



施策展開の
方向 2-5-2

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

■ 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

施策 2-5-2-18 互いに尊重し合うまちづくりの推進

目標とする状態

- すべての人が性別に関係なく、自らの意思により社会の様々な分野で活躍しています。

目標の達成度を測る指標

各種審議会の女性委員の割合



主な事業

- 男女共同参画推進事業
- 虐待防止事業（児童、高齢者、障害者）
- 平和推進事業

目標とする状態

- 誰もが虐待されることなく、おだやかな日常生活を送っています。

目標の達成度を測る指標

児童虐待防止支援終了（閉止）率



目標とする状態

- 戦争の悲惨さが語り継がれ、市民一人ひとりが平和の尊さを理解しています。

目標の達成度を測る指標

平和意識の啓発事業の実施数



産業の活力があふれる元気なまちづくり

施策展開の
方向3-6-1

地域の産業が盛んなまちをつくる

- 商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくりまします。
- 大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくりまします。

施策3-6-1-19 地域を支える商業・工業の振興

目標と
する状態

- 地域産業の活力が高まり、交流人口の増加とともに多くの人
が市内で働いています。

目標の達成度
を測る指標

市内事業所の従業者数及び市内在住の従業者数



主な事業

- 産業ビジョンの推進
- 企業立地促進事業
- ものづくり創造・連携推進事業
- 商店街活性化支援事業

目標と
する状態

- 商店や商店街が活性化し、消費者とのコミュニケーションが
活発に行われています。

目標の達成度
を測る指標

市内の商店数



施策3-6-1-20 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

目標と
する状態

- 多様な担い手により優良な農地が維持され、消費者のニーズ
を捉えた新鮮で安心・安全な地場農産物が幅広く普及し、多
岐に及ぶ農業が盛んに行われています。

目標の達成度
を測る指標

農地の集約化面積



主な事業

- 農業基盤整備促進事業
- 農業経営基盤強化対策事業
- 有害鳥獣対策事業
- 農産物ブランド化推進事業
- 林業基盤整備事業

目標と
する状態

- 市の貴重な財産である森林などの自然資源が、次代に確実に
引き継がれています。

目標の達成度
を測る指標

森林管理可能エリア率



施策展開の
方向 3-6-2

多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる

- 魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。
- 豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市がもつ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人を訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。

施策 3-6-2-21 伊勢原ならではの観光魅力づくり

目標と
する状態

- 地域資源を生かした様々な交流が活発化し、1年を通じて多くの観光客で賑わっています。

目標の達成度
を測る指標

伊勢原に迎える観光客数

現状値 平成23年 **170万人** → **185万人** 目標値 平成29年

主な事業

- 大山魅力再発見事業
- 日向魅力アップ事業
- 観光拠点ネットワーク事業
- 花・歴史・健康散策コースづくり事業

目標と
する状態

- 交流を大切にすおもてなしの心がひろがり、国際的な観光地として、国内外から多くの人を訪れています。

目標の達成度
を測る指標

観光客が市内で消費する観光消費額

現状値 平成23年 **10億円** → **13億円** 目標値 平成29年



施策 3-6-2-22 いせはらシティセールスの推進

目標と
する状態

- 伊勢原の都市イメージが定着し、市内外に伊勢原の魅力や取組が分かりやすく伝わり、様々な交流が盛んに行われています。

目標の達成度
を測る指標

様々なメディアを活用したピーアール件数

現状値 平成23年度 **307件** → **525件** 目標値 平成29年度

主な事業

- シティセールス推進事業
- いせはらイメージアップ推進事業

人口の社会動態

現状値 平成23年 **転出超過** → **転入超過** 目標値 平成29年

都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

施策展開の
方向3-7-1

都市の骨格を支えるまちをつくる

- 新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。
- 伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。

施策3-7-1-23 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出

目標と
する状態

- 地域を大切にしている企業が集積し、雇用機会が創出され、新たな市街地の交流が始まっています。

目標の達成度
を測る指標

産業系市街化区域の拡大面積

現状値 平成23年度 — **22ha** 目標値 平成29年度

新たな産業用地における企業進出の割合

現状値 平成23年度 **0%** 目標値 平成29年度 **100%**

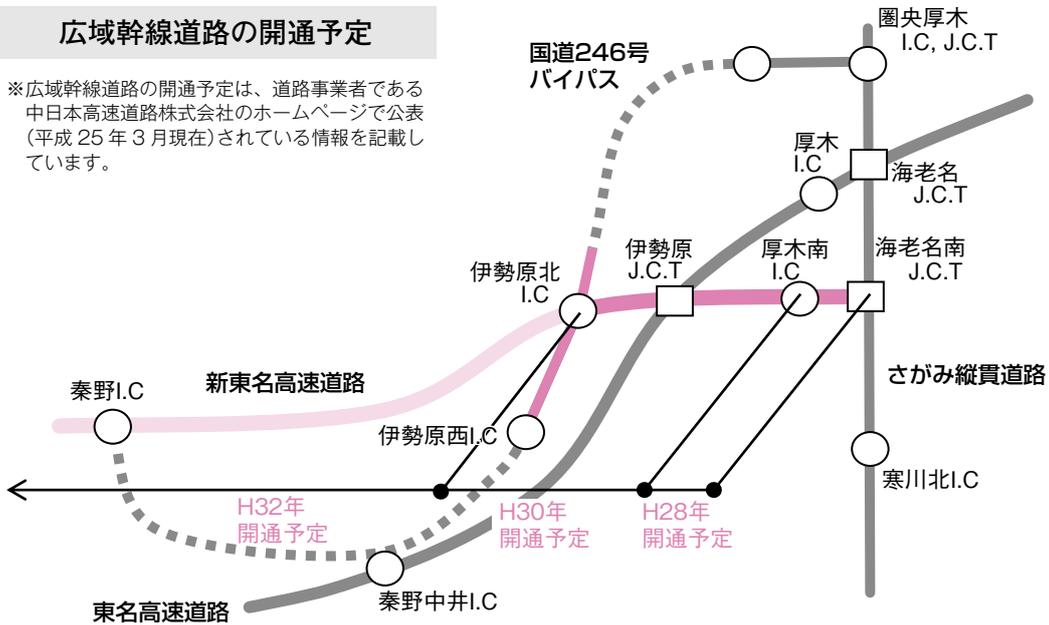
主な事業

- 東部第二土地区画整理推進事業
- 北インター周辺地区まちづくり推進事業



広域幹線道路の開通予定

※広域幹線道路の開通予定は、道路事業者である中日本高速道路株式会社のホームページで公表(平成25年3月現在)されている情報を記載しています。



施策3-7-1-24 交流がひろがる拠点の形成

目標とする状態

- 伊勢原駅周辺の市街地整備が進み、多くの人が行き交い、まちが賑わっています。

主な事業

- 伊勢原駅北口周辺地区整備事業

目標の達成度を測る指標

街なか南北往来者数

現状値 平成24年 9,400人/14h **▶ 10,000人/14h** 目標値 平成29年

都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得の割合

現状値 平成23年度 28% **▶ 49%** 目標値 平成29年度



自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の
方向 4-8-1

愛着のある美しいまちをつくる

- 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。

施策 4-8-1-25 地域の個性あふれるまちづくりの推進

目標と
する状態

- 市民が主体となって、地域の特性や資源を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

目標の達成度
を測る指標

市民が主体となったまちづくりの取組団体数

現状値
平成23年度 —

5団体

目標値
平成29年度

主な事業

- 地域まちづくり推進事業
- 景観まちづくり推進事業
- 西部地区まちづくり推進事業
- 愛甲石田駅南口周辺地区まちづくり推進事業



施策 4-8-1-26 生活環境美化の推進

目標と
する状態

- 自分の住むまちをきれいにしようとする意識が高まり、きれいで美しいまちづくりに取り組む輪が広がっています。

目標の達成度
を測る指標

ポイ捨て防止に関する啓発活動日数

現状値
平成23年度 —

21日

目標値
平成29年度

美化活動が行われている公園の数

現状値
平成23年度 **20公園**

25公園

目標値
平成29年度

主な事業

- 生活環境美化推進事業
- 身近な公共施設の美化推進事業



施策展開の
方向 4-8-2

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。
- 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

施策 4-8-2-27 自然共生社会の構築

目標と
する状態

- 市民の自然環境を大切にする意識が高まり、数々の動植物とともに暮らすことができ、自然からの恵みを受けています。

目標の達成度
を測る指標

環境学習実施回数

現状値 平成23年度 **64回** → **70回** 目標値 平成29年度

アユがすめるレベルの河川数

現状値 平成23年度 **4河川** → **7河川** 目標値 平成29年度

主な事業

- 環境学習・啓発推進事業
- 水源環境保全再生事業
- 生活系雑排水対策事業



施策 4-8-2-28 低炭素・循環型社会の構築

目標と
する状態

- 市民・事業者の新エネルギーや省エネルギーの導入意識が向上し、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が進んでいます。

目標の達成度
を測る指標

市内における太陽光発電総出力量

現状値 平成23年度 **3,000kW** → **6,800kW** 目標値 平成29年度

目標と
する状態

- 市民・事業者がごみの排出量の抑制に努め、更なる資源化に取り組む、限りある資源が有効に活用されています。

目標の達成度
を測る指標

一般廃棄物の資源化率

現状値 平成23年度 **20.9%** → **26%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 新エネルギー導入推進事業
- 低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業
- ごみの減量化・資源化推進事業
- 小型家電リサイクル事業



快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の
方向 4-9-1

安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。
- 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくります。

施策 4-9-1-29 バリアフリー対策の推進

目標と
する状態

- 日常的に利用する道路や公共交通のバリアフリー化が進み、誰もが、安全で円滑に移動しています。

目標の達成度
を測る指標

歩行空間が改善された道路の整備率

現状値 平成23年度 **44.4%** **100%** 目標値 平成29年度



主な事業

- 安全な歩行空間整備事業
- ノンステップバス導入促進事業

施策 4-9-1-30 移動しやすい交通対策の推進

目標と
する状態

- 便利で利用しやすい公共交通の確保や交通安全対策・運転マナーが向上し、誰もが安全で快適に移動しています。

目標の達成度
を測る指標

路線バス輸送人員

現状値 平成23年度 **859万人** **現状維持** 目標値 平成29年度

全交通事故に占める自転車に関係する交通事故率

現状値 平成23年 **24.9%** **20%** 目標値 平成29年



主な事業

- 愛甲石田駅南口バス路線開設事業
- 地域公共交通対策事業
- 自転車交通安全対策事業

施策展開の
方向 4-9-2

便利で機能的なまちをつくる

- 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。
- 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくります。

施策 4-9-2-31 都市の機能を高める基盤施設整備の推進

目標と
する状態

- 広域幹線道路、市域の幹線道路の整備や公共下水道の整備などにより、都市機能の向上が図られ、便利で快適な暮らしを送っています。

目標の達成度
を測る指標

都市計画道路田中笠窪線の供用延長

現状値 平成23年度 **90m** → **490m** 目標値 平成29年度

公共下水道整備率(市街化区域内)

現状値 平成23年度 **84.5%** → **90%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 都市計画道路田中笠窪線整備事業
- 公共下水道整備事業
- 広域幹線道路高架下利活用促進事業
- 新東名高速道路整備促進事業
- 国道246号バイパス整備促進事業
- 都市計画道路西富岡石倉線整備促進事業

施策 4-9-2-32 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

目標と
する状態

- 既存施設の長寿命化が図られ、適切な維持管理・保全により、市民が安心して施設利用ができています。

目標の達成度
を測る指標

橋りょう長寿命化対策実施率

現状値 平成23年度 **—** → **12%** 目標値 平成29年度

目標の達成度
を測る指標

公園長寿命化対策実施率

現状値 平成23年度 **—** → **28%** 目標値 平成29年度

主な事業

- 橋りょう長寿命化対策事業
- 下水道長寿命化対策事業
- 市営住宅長寿命化対策事業
- 公園長寿命化対策事業
- 行政文化センター駐車場改善事業
- 総合運動公園体育館天井改修事業



市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の
方向 5-10-1

地域の力が発揮できるまちをつくる

- 様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくりまします。
- 地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくりまします。
- 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくりまします。

施策 5-10-1-33 市民や様々な団体との市民協働の推進

目標とする状態

- 多彩な市民協働事業が活発に行われ、多くの市民が協働事業の主体となってまちづくりを進めています。

目標の達成度を測る指標

市民活動サポートセンター利用登録団体数

現状値 平成23年度 **114件** → **200件** 目標値 平成29年度

市民協働事業の協定締結数

現状値 平成24年度 **12件** → **22件** 目標値 平成29年度

主な事業

- 市民活動サポートセンター運営事業
- 市民協働推進事業



施策 5-10-1-34 多様なつながりで支える地域運営の推進

目標とする状態

- 多くの市民が地域に関心をもち、地域の活動に積極的に関わっています。
- 地域の様々な主体の連携により、自立的な地域運営を行うコミュニティが形成されています。

目標の達成度を測る指標

自治会加入世帯数

現状値 平成24年 **35,416世帯** → **36,300世帯** 目標値 平成29年

地域情報化ホームページ作成数

現状値 平成24年度 **0地域** → **7地域** 目標値 平成29年度

主な事業

- 地域活動支援事業
- 地域コミュニティ推進事業

施策 5-10-1-35 市民に身近な市役所づくり

目標とする状態

- 市民誰もが必要な行政情報を手軽に利用し、多様なコミュニケーションや交流が活発に行われています。

目標の達成度を測る指標

市ホームページアクセス件数

現状値 平成23年度 **67万件** → **75万件** 目標値 平成29年度

電子申請・届出サービスメニュー数

現状値 平成23年度 **12項目** → **20項目** 目標値 平成29年度

主な事業

- 市政広報活動事業
- オンライン化などによる行政サービスの拡大

施策展開の
方向 5-10-2

次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

- 財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- 事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

施策 5-10-2-36 健全で安定した財政運営

目標と
する状態

- 市民と財政に関する認識の共有が図られ、財政規模に見合った健全で安定した財政運営が行われています。

目標の達成度
を測る指標

経常収支比率

現状値 平成23年度 **96.4%** → **94%** 目標値 平成29年度

財政調整基金残高

現状値 平成23年度 **0.6億円** → **5億円** 目標値 平成29年度

一般会計の市債残高

現状値 平成23年度 **262.4億円** → **252億円** 目標値 平成29年度

主な事業

- 財政運営の基本方針の推進
- 財源確保の強化
- 賦課徴収事務の改善
- 事業公社の健全化
- まちづくり市民ファンド

施策 5-10-2-37 市民に信頼される市政の推進

目標と
する状態

- 市の財源、組織、職員などを効果的に活用し、市民に必要な行政サービスが適切に提供され、市民から信頼される市政が行われています。

目標の達成度
を測る指標

市役所窓口サービスの満足度

現状値 平成24年度 **91%** → **100%** 目標値 平成29年度

市民が市の施設と同様に利用できる近隣市町村の公共施設の数

現状値 平成24年度 **12施設** → **30施設** 目標値 平成29年度

主な事業

- 組織・定員の適正な管理
- 広域連携推進事業
- 職員の人材育成の推進
- 事務事業の見直し
- 窓口サービスの向上



1 将来都市像

本市はこれまで、大山、日向を中心とした森林の緑、四季を通じて咲き実る花や果樹、大地を潤す鈴川、日向川などの河川、そこに息づく多様な動植物、市民の食を支える水田や畑、これらが醸し出す伊勢原らしい風景など、豊かな自然環境に包まれ、自然の恵みを楽しみながら、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすいまち「ふるさと伊勢原」を築き上げてきました。

こうした自然は、市民の暮らしに安心と豊かさをもたらす貴重な資源として、次代を担う子どもや若者に、自信をもって引き継いでいくことが必要です。

また、伊勢原市で生まれ、伊勢原市で暮らし、伊勢原市を訪れ、誰もが「しあわせ」を実感していただけることが大切であると考えます。

「しあわせ」の基準は、人によって異なります。将来を見通した様々な課題を的確に捉え、多様な分野における取組を総合的かつ計画的に進めることにより、多くの人々が、様々な場面で、それぞれの「しあわせ」を感じることができる、新しい「ふるさと伊勢原」を築き上げていきます。

そして、こうした新しい「ふるさと伊勢原」を築くためには、市民、地域、企業、団体などが支え合い、つながり、行政と連携・協力する「みんなの力」が原動力となります。

このようなことから、本市の豊かな自然の中で、みんなが力を合わせ、更に発展した新しいまちを創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていくことをめざし、本市の将来都市像を、次のとおり定めます。

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市 いせはら

2 計画期間

平成25年度を初年度とするこの基本構想は、平成34年度を目標年次とします。

3 将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力により、これまで先人が築きあげた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、更に磨きをかけた新しい「ふるさと伊勢原」の実現をめざします。

(1) 「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支え合いながら、健康で生きがいをもって生活しています。

(2) 「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

(3) 「活力」によりめざす将来のまちの姿

農林業、商業、工業と多彩な産業が盛んで、女性や若者など様々な人たちが希望をもって働いています。また、多くの人でまちが賑わい、様々な交流がひろがり、地域の特性を生かした持続的に発展する都市となっています。

(4) 「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りをもち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

(5) 「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろがり、市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動

が活発に行われています。また、市役所では、市民にわかりやすく、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

これら5つの力を「未来へ届ける力」として、5つの力が相互に連携し、市民の誰もが、それぞれの「しあわせ」を実感できる将来都市像の実現に向け、まちづくりを展開します。

4 まちづくり目標と基本政策

(1) 「暮らし力」のまちづくり目標
誰もが明るく暮らせるまち

① 基本政策 1-1

健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

高齢者の人口は、今後も増加していくことが予測されています。高齢者の健康づくりや地域の人々の支え合いが必要となっています。また、若い世代の健康意識も高まり、健康に不安を感じる人が増えています。市内の医療機関などと連携した市民の健康づくりや予防医療を推進するとともに、安心できる地域の医療体制を充実させ、健やかに暮らせるまちをめざします。

また、高齢者が活躍できる場づくり、一人暮らしや高齢者のみの世帯の孤立への対応、さらには、障害者が自立した生活を送ることができる地域社会の実現などにより、誰もが生き生きと暮らせるまちをめざします。

ア 施策展開の方向 1-1-1

生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

(ア) 医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人々が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。

(イ) 健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。

イ 施策展開の方向 1-1-2

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

(ア) 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくります。

(イ) 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。

② 基本政策 1-2

子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

人口の減少や少子化に伴う地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもたちや子育てを取り巻く地域や家庭の環境は、これまで以上に変化していくことが考えられます。このような中、保護者の一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、家事・育児などの生活と調和した、多様な生き方を選択・実現できる社会が求められています。

また、子育てに不安をもつ保護者も少なくないことから、地域全体で子育て家庭を支援していくとともに、子どもや若者と地域の人々との様々な交流を促すなど、次代を担う子どもや若者たちの成長をみんなで見守るまちをめざします。

ア 施策展開の方向 1-2-1

子どもを産み育てやすいまちをつくる

(ア) 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供すると

もに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。

(イ) 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

イ 施策展開の方向 1-2-2

子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

(ア) 多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。

③ 基本政策 1-3

人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

少子化の進行、情報化やグローバル化など教育を取り巻く環境は急速に変化しています。子どもたちが確かな学力(知)を身につけるとともに、豊かな心(徳)とたくましく生きるための健康や体力(体)をバランスよくはぐくみ、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす、創意工夫に富んだ未来を拓く教育に取り組むまちをめざします。

また、社会の成熟化に伴い、幅広い年齢の人々に学ぶことへの意欲が高まっています。子どもから高齢者まで、世代や社会ニーズに応じ、誰もが、いつでも学び合うまちをめざします。

ア 施策展開の方向 1-3-1

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

(ア) 本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。

(イ) 小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

イ 施策展開の方向 1-3-2

いつまでも学び生きがいがあるまちをつくる

(ア) 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。

(イ) 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

(2) 「安心力」のまちづくり目標

地域で助け合う安全で安心なまち

① 基本政策 2-4

災害に強い安全なまちづくり

東日本大震災などの大規模な自然災害の教訓から、地震や風水害などに対する万全の備えが求められています。災害が発生した時に市民の安全を確保するため、計画的な防災対策に取り組み、実行性の高い危機管理体制の整備を図るとともに、地域における災害に備えた自主的な取組を充実することにより、様々な災害に強いまちをめざします。

ア 施策展開の方向 2-4-1

災害から市民のいのちを守るまちをつくる

(ア) 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。

(イ) 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。

(ウ) 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。

② 基本政策 2-5

暮らしの安心がひろがるまちづくり

日々の暮らしの安心感を高めるため、地域と一体となった防犯活動の強化による犯罪の抑止、また、消防・救急体制の充実により、地域で安全・安心に暮らせるまちをめざします。

さらに、すべての人が尊重される社会の実現を図るとともに、平和の意味とその尊さを語り継ぐことで、誰もが心穏やかに暮らせるまちをめざします。

ア 施策展開の方向 2-5-1

暮らしの安全を守るまちをつくる

(ア) 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。

(イ) 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

イ 施策展開の方向 2-5-2

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

(ア) 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

(3) 「活力」のまちづくり目標

個性豊かで活力あるまち

① 基本政策 3-6

産業の活力があふれる元気なまちづくり

経済規模の縮小、人口減少や人口構造の変化により、まちの活力が低下していくことが心配されています。

温暖な気候、大都市近郊の立地条件を生かした農林業、商業、工業など、多彩な地域産業の活力を高め、本市の魅力を発揮した活力あるまちをめざします。

また、本市は、大山や日向をはじめとする豊かな自然環境や多くの歴史・文化遺産など、貴重な優れた地域資源を有しています。これら伊勢原ならではの魅力を発揮する観光の振興や効果的な情報の発信により、多くの人が訪れ、賑わう、元気なまちをめざします。

ア 施策展開の方向 3-6-1

地域の産業が盛んなまちをつくる

(ア) 商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。

(イ) 大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。

イ 施策展開の方向 3-6-2

多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

(ア) 魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。

(イ) 豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市がもつ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。

② 基本政策 3-7

都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

都市の活力を持続的に向上していくためには、既存産業の活性化とともに、新たな活力の源となる産業の創出や中心市街地の整備が必要です。

地域の優位性を生かした新たな産業基盤の整備や中心市街地などの都市基盤の整備に取り組み、都市の活力を生み

出すまちをめざします。

ア 施策展開の方向 3-7-1

都市の骨格を支えるまちをつくる

(ア) 新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通便利性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくりまします。

(イ) 伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくりまします。

(4) 「都市力」のまちづくり目標

住み続けたい快適で魅力あるまち

① 基本政策 4-8

自然と調和した住みよいまちづくり

恵み豊かな自然環境を大切に守り、自然環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築が求められています。

市民や企業とともに環境負荷の少ない生活や活動を実践し、先人が築き上げてきた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、育てるとともに、次代へ引き継ぐことができる美しい街並みや生活環境を創出し、自然と調和した住みやすいまちをめざします。

ア 施策展開の方向 4-8-1

愛着のある美しいまちをつくる

(ア) 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくりまします。

(イ) 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくりまします。

イ 施策展開の方向 4-8-2

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

(ア) 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくりまします。

(イ) 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくりまします。

② 基本政策 4-9

快適で暮らしやすいまちづくり

少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化により、誰もが不自由なく生活することができる社会の実現に向けた安全で円滑な交通環境への対応が重要となります。また、修復期を迎える公共施設の効率的な維持管理への対応、円滑な都市活動を支えるため、都市基盤施設の多機能化や保全が大切になります。

市民の生活環境の向上を図るため、都市基盤施設整備を着実に進めていくとともに、時代の要請に応じた機能的で効率性の高い都市づくりを進め、快適で暮らしやすいまちをめざします。

ア 施策展開の方向 4-9-1

安全で円滑な移動ができるまちをつくる

(ア) 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくりまします。

(イ) 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくりまします。

イ 施策展開の方向 4-9-2

便利で機能的なまちをつくる

(ア) 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身

近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくりまします。

(イ) 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくりまします。

(5) 「自治力」のまちづくり目標

みんなで考え行動するまち

① 基本政策 5-1-0

市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

人口減少や少子高齢社会の進展など社会環境の変化により、地域における人と人のつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。安心な日常生活の中で充実した暮らしを送るため、お互いに支え合い、助け合い、地域の様々な団体が連携する多様なつながりがますます重要となります。

また、急激な景気の低迷、経済成長の低下から、本市の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定されます。本市が持続的に発展していくため、健全で効率的な行財政運営を着実に推進することが必要です。

さらには、地方分権型社会の進展により、多様な主体が担う公的領域の拡大を図ることが求められています。地域の課題を自ら解決できる地域づくりを推進し、市民と行政がともに力を合わせて歩むまちをめざします。

ア 施策展開の方向 5-1-0-1

地域の力が発揮できるまちをつくる

(ア) 様々な世代の市民がもつ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくりまします。

(イ) 地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくりまします。

(ウ) 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくりまします。

イ 施策展開の方向 5-1-0-2

次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくる

(ア) 財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。

(イ) 事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

5 土地利用構想

本市の土地利用は、市民にとって暮らしや生産といった様々な活動を支える共通の基盤であり、将来にわたる貴重な資源として、大切に次代に引き継いでいかなければなりません。

このような中、2つのインターチェンジが開通する新東名高速道路と国道246号バイパスなど広域幹線道路は、新たな広域交流を生み出すなど、本市の持続的な発展や都市の活力に大きく寄与するものとなります。

この都市構造の変化を適切に受けとめ、まちの個性・特性を発揮する計画的な市街地の形成など、新たな土地利用の展開を図るとともに、豊かな自然環境の保全と継承に努め、先人が築いてきたまちに磨きをかけ、都市の活力を維持、増進していくことが必要です。

(1) 基本方針

将来都市像を実現するために、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

① 自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで守り受け継いできた環境を保全し、継承していくとともに、自然とのふれあいを通じた人々の交流の促進や新エネルギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進します。

② 持続的な発展ができる土地利用

都市の活力を増進するため、本市の個性や特性を発揮する広域交流の拠点形成を推進するとともに、新たな産業基盤の創出や中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの交流を活性化させる魅力と賑わいづくりを進め、持続的な発展ができる土地利用を推進します。

③ 安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、緑豊かで良好な街並みの形成など、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

④ 協働で進めるまちづくり

市民や事業者、行政など、多様な主体が適切な役割分担のもとに土地利用の課題を共通認識し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進します。

(2) 土地利用の方向

都市の持続的な発展を支える利用区分別の土地利用の方向を示すとともに、本市の暮らしと地勢的な特徴を捉えた「やま」「おか」「まち」「さと」の地域ごとに、それぞれの特性を発揮した土地利用の方向を示します。

① 利用区分別土地利用の方向

利用区分に応じた適切な土地利用を図り、都市の健全な発展に寄与する土地利用を推進します。

ア 森林

多面的な公益機能を有する水源林や里山を保全し、適切な維持・管理とともに生物の多様性を保持していきます。また、レジャーや自然とふれあう体験・学習の場づくりなど、森林のもつ特性を活用し、豊かな自然環境を次代に適切に引き継ぎます。

イ 農地

優良な農地を保全し、農業基盤の整備や農地の集約化など、農業の効率性や生産性を高めるとともに、農地のもつ緑地空間や農業体験による住民との交流、災害時のオープンスペースなど、貴重な都市の資源として保全と活用を図ります。また、広域幹線道路の整備などにより新たな土地利用への転換が必要な区域は、周辺農地に配慮した計画的な土地利用を進めます。

ウ 住宅地

良好な街並みの形成と維持に努めるとともに、都市機能の再編・更新を適切に図り、防災や交通、防犯など安心で安全な住環境づくりを進めます。また、秩序ある開発計画の誘導や計画的な市街地整備など、良好な地域づくりを推進します。

エ 産業系用地

(ア) 工業地

工業地は、周辺地域の環境に配慮し、円滑な事業活動を支える操業環境の確保や集積を促進するとともに、伊勢原ならではの技術や製品開発など、活発な企業活動が行える適切な土地利用を推進します。

(イ) 商業・業務地

中心市街地における商業の活性化を促進するとともに、伊勢原駅北口周辺地区の都市基盤施設の整備と多様な都市機能の高度な集積を図り、本市の玄関口にふさわしい土地利用を推進します。

行政センター地区の機能集積を促進するとともに、保健医療・防災活動拠点としての土地利用を推進します。

また、駅を起点とする移動の円滑化や地域公共交通の利便性を高めるとともに、生活に身近な地域の商業の活性化を図り、魅力ある地域づくりを推進します。

(ウ) 新たな産業系用地

地域の産業や特性、さらに、特区制度などの社会制度を活用し、必要な用地の創出と機能の集積を図り、新たな都市構造の構築に合わせた土地の高度利用を推進します。

特に、(仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺では、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな交流拠点を形成するとともに、都市計画道路横浜伊勢原線沿道地域では、歌川産業スクエアに続く新たな産業用地の創出を推進します。

② 地域特性格土地利用の方向

市域全体の調和と健全な発展を図るよう、それぞれの地域の地形条件、自然環境、歴史・風土など地域の特性を生かした土地利用を推進します。

ア やまの地域

大山・日向地域を中心にひろがる「やま」の地域は、緑豊かな自然環境と歴史的な街並みや史跡が、地域の魅力を高めています。この恵まれた環境を継承しながら、多くの人が親しむことができる個性豊かな地域として発展していくことが必要です。生活環境の向上とともに、地域産業の振興を図りながら、市民の心のふるさととしての地域づくりをめざします。

イ おかの地域

高部屋や比々多地域を中心にひろがる「おか」の地域は、果樹や田園、畜産、花木など多彩な生産活動が営まれているとともに、研究施設や大学、スポーツレクリエーション施設など多様な施設があります。さらには、広域幹線道路のインターチェンジが開通するなど、新たな広域交流をもたらす拠点として、新たな土地利用の展開が必要な地域です。豊富な地域資源の活用と連携を図り、新たな産業用地の創出など、本市の広域交流の拠点となる地域づくりをめざします。

ウ まちの地域

伊勢原や成瀬、比々多地域を中心にひろがる「まち」の地域は、大山の頂を望みながら、住宅や商業、工業など様々な都市活動が営まれている市街地です。伊勢原駅、愛甲石田駅を中心として住宅地がひろがり、駅周辺部の商業・業務機能の集積、さらに、新たな産業用地の創出など、都市活動を支える基盤づくりを充実していくことが必要な地域です。都市の魅力と機能の向上に取り組み、安全で快適な地域づくりをめざします。

エ さとの地域

大田地域を中心にひろがる「さと」の地域は、都市近郊の農業地域であり、鈴川、歌川、渋田川など伊勢原を代表する河川とともに緑の空間を形成し、本市の良好な景観を支えています。水と花のある田園風景の中で、地域の特性を生かした良好な集落環境の地域づくりをめざします。また、近接するツインシティ構想の進捗に合わせ、他都市との連携や交流を生み出す基盤づくりを進めていくことが必要です。

市の公式イメージキャラクター

クルリン

全国1,061点の応募の中から選ばれた、伊勢原の名産品大山こまをモチーフにしたキャラクターです。

伊勢原の果物が大好きな元気でおちゃめな子どもです。



クルリン プロフィール

誕生日 3月1日 (市制記念日と同じ)

好きなコト・得意なコトは?

どこで生まれたの?

伊勢原の森の中から生まれたらしい ...

大山こまの帽子をかぶって、ハイキングに行くコト
クルクル回って、みんなを喜ばせるコト
伊勢原を元気に明るくPRするコト

どこにいるの? 市内のアチコチ

好きな食べ物? 伊勢原の美味しい果物

性格 元気で明るくおちゃめ

将来の夢 伊勢原の子どもたちみんなと
友達になるコト

伊勢原市第5次総合計画 概要版

平成25年10月発行

発行  伊勢原市企画部経営企画課
伊勢原市田中348番地 〒259-1188
TEL 0463-94-4711 FAX 0463-93-2689
mail:kikaku@isehara-city.jp
http://www.city.isehara.kanagawa.jp/
